

令和5年第2回企業団議会（第2回定例会）会議録

招 集 令和5年7月24日（月） 午前10時00分
開 会 令和5年7月24日（月） 午前10時00分
閉 会 令和5年7月24日（月） 午前10時44分
会議の区分 定例会
会議の場所 岡山県南部水道企業団 管理本館大会議室

出席議員

1 番 藤 原 哲 之
2 番 秋 田 安 幸
3 番 梶 田 省 三
4 番 齋 藤 武次郎
5 番 三 宅 誠 志
6 番 大 月 博 光
7 番 河 崎 美 都
8 番 小 泉 宗 弘
9 番 齋 藤 啓 二
10 番 村 上 光 江
11 番 芦 田 泰 宏
12 番 生 水 耕 二
13 番 中 西 公 仁
14 番 藤 井 昭 佐
15 番 森 守

説明のため出席した者

企業長 黒 田 哲 朗
事務局長 西 雅 敏
総務課長 近 藤 孝 之
施設課長 山 下 公 司

議会事務のため出席した者

議会書記

総務課課長補佐 小池正芳

総務課主任 山下佳世

議事日程

日程1．議席の決定について

日程2．会議録署名議員の指名について

日程3．会期の決定について

日程4．選挙第3号 議長選挙について

日程5．議案第10号 令和4年度岡山県南部水道企業団水道事業会計利益の処分及び
決算の認定について

日程6．議案第11号 監査委員の選任の同意を求めることについて

日程7．常任委員会委員の選任について

会議録署名議員

11番 芦田泰宏

12番 生水耕二

令和5年第2回企業団議会（第2回定例会）会議録

令和5年7月24日 午前10時00分開会

副議長（藤井昭佐君）

皆さま、おはようございます。

本日、令和5年第2回定例会を招集しましたところ、議員の皆さまには、公私とも何かとご多忙の折り、ご出席いただき誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、ご報告いたします。

玉野市と岡山市選出の議員さんが、4月30日で任期満了となり、玉野市選出の議員さんは5月18日の臨時市議会で、岡山市選出の議員さんにおかれましても5月18日の臨時市議会で、当企業団議会議員に選出をされております。

この交替により議長が不在となっておりますので、副議長の私が議長の役を務めますのでよろしく願いいたします。

それでは、新しく選出された方もおられますので、ここで改めて自己紹介をします。

（副議長 自己紹介）

副議長（藤井昭佐君）

それでは、議員さんの自己紹介を現在の仮議席の順にお願いいたします。

（議員 順次自己紹介）

副議長（藤井昭佐君）

ありがとうございました。

続いて、監査委員さん、お願いいたします。

（監査委員 自己紹介）

副議長（藤井昭佐君）

ありがとうございました。

続いて、企業団職員が自己紹介をします。

（企業長ほか 順次自己紹介）

副議長（藤井昭佐君）

以上で紹介を終わります。

ただ今の出席議員は、15名でございます。

定数に達しており議会は成立いたしますので、ただ今から、令和5年岡山県南部水道企業団第2回定例会を開会いたします。

日程1. 議席の決定について

副議長（藤井昭佐君）

それでは、お手元の日程表により会議を進めたいと思います。

日程第1、議席の決定については、今回異動のありました議員さんの議席をここで抽選いたしましょうか。

或いは、現在の仮議席を正式の議席として取り扱いはりましょうか。

お諮りいたします。

（「現在のままで」と呼ぶ者あり）

副議長（藤井昭佐君）

それでは、議席の決定については、現在の仮議席を正式な議席とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

日程 2. 会議録署名議員の指名について

副議長（藤井昭佐君）

次に、日程第 2、会議録署名議員の指名については、慣例によりまして私より指名させていただきますので、よろしくお願いたします。

1 1 番 芦田泰宏議員、1 2 番 生水耕二議員に願いたします。

日程 3. 会期の決定について

副議長（藤井昭佐君）

次に、日程第 3、会期の決定については、会議規則第 4 条により本日 1 日限りいたします。

日程 4. 選挙第 3 号 議長の選挙について

副議長（藤井昭佐君）

次に、日程第 4、選挙第 3 号、議長の選挙についてを上程いたします。

選挙の方法ですが、従来より慣例になっておりますのは、申し合わせによる該当地区から議長候補を推薦していただき、その方を議長にということで行っておりますが、その方法でいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（藤井昭佐君）

それでは、そのようにいたします。

申し合わせによる該当地区は、玉野地区となっておりますので、議長候補を推薦してください。

6 番（大月博光君）

河崎美都議員をお願いします。

副議長（藤井昭佐君）

ただ今、河崎美都議員が議長に推薦されましたが、議長に決定することでご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（藤井昭佐君）

では、ご異議ないようですので、議長は河崎議員に決定いたしました。

私の議長としての役目は、これで終わらせていただきます。

どうもご協力ありがとうございました。

それでは河崎議員、席の移動をお願いいたします。

（新議長 議長席に移動）

議長（河崎美都君）

ただ今、ご承認をいただきました玉野市議会選出の河崎美都でございます。

皆さまご承知のとおり、水道を取り巻く現在の事情は大変厳しいものがあり、災害対応や施設の老朽化等大きな課題となっているところでございます。

議員皆さまのご指導ご鞭撻を賜りながら、そして、企業長をはじめ職員の皆さまのお知恵もお借りしながら、そういったことをしっかりと進め、スムーズな議会運営に務めていきたいと思っておりますので、ご協力を賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

日程 5 . 議案第 1 0 号 令和 4 年度岡山県南部水道企業団水道事業会計
利益の処分及び決算の認定について

議長（河崎美都君）

それでは、引き続き会議を進めたいと思います。

次に、日程第 5、議案第 1 0 号、令和 4 年度岡山県南部水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを上程いたします。

企業長の説明をお願いいたします。

企業長（黒田哲朗君）

ただ今、ご上程いただきました議案第 1 0 号、令和 4 年度岡山県南部水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてでございますが、決算の結果により利益処分をいたしますので、決算、利益処分の順にご説明を申し上げます。

失礼ですが座ってご説明をさせていただきます。

お手元の資料、令和 4 年度決算の概要をご用意ください。青色のグラフが載っている資料でございます。よろしいでしょうか。説明は、この令和 4 年度決算の概要でさせていただきます。

まず、1 頁目の 1 . 年度別有収水量でございますが、上の表、1 番下の段、令和 4 年度をご覧ください。令和 4 年度は 2 , 6 6 2 万 5 , 3 1 1 m³で、前年度と比較いたしまして、7 万 4 , 3 9 3 m³の増加となりました。

次に、2 頁をご覧ください。

2 . 収益的収入及び支出でございますが、上の表は 1 0 0 万円単位で、青色の部分、上から 3 段目の令和 4 年度収入合計は、1 5 億 1 0 0 万円で、前年度と比較いたしまして 2 , 2 0 0 万円の減額となりました。

次に、下から 2 段目の支出合計は、1 2 億 1 , 7 0 0 万円で、前年度と比較いたしまして 2 , 4 0 0 万円の増額となりました。

従いまして、表の 1 番下の段でございます収支差引である純利益は、前年度より 4 , 6 0 0 万円減額の 2 億 8 , 4 0 0 万円となっております。

次に、3 頁をご覧ください。

3. 資本的収入及び支出でございますが、上の表、青色の部分、上から2段目の収入合計は、6億6,400万円で、前年度と比較いたしまして4億9,100万円の増額となりました。

次に、下から2段目の支出合計は、14億700万円で、前年度と比較いたしまして3億4,900万円の増額となりました。

従いまして、表の1番下の段でございます収支不足額は、前年度より1億4,200万円減額の7億4,300万円となりました。

この不足額につきましては、下の表、4. 補てん財源、青色の部分、令和4年度をご覧ください。補てん額の欄にありますとおり、損益勘定留保資金3億4,700万円のほか、消費税等資本的収支調整額、積立金の取り崩しで補てんしております。

続きまして、利益処分案についてご説明をさせていただきます。

決算書の6頁、7頁をお開きください。

上の表は剰余金計算書で、6頁下の表が剰余金処分計算書の案でございます。

この表が令和4年度の決算認定とあわせまして、この度、ご議決を賜りたい、利益処分の案でございます。

下の表の剰余金処分計算書案の右側、未処分利益剰余金の欄をご覧ください。

1番上の段、当年度末の未処分利益剰余金6億8,067万円余りのうち、その下の段、処分類は6億70万円余りを予定しております。

内訳は、その下の段、資本金への組入れが3億70万円余り、その下の段、企業債の償還に備えて減債積立金に1億5,000万円、その下の段、将来の整備事業に備えて建設改良積立金に1億5,000万円をそれぞれ積み立てて、残り7,997万円余りを翌年度に繰り越す予定としております。

ご審議のうえ、ご承認をいただきますよう、よろしく願い申し上げます。

当企業団としましては、引き続き災害に強い、強靱な水道の再構築に向け、施設の更新や耐震化を計画的に進め、安全、安心な水道用水を継続的に供給してまいりたいと考えております。

議員の皆さま方には、当企業団の事業運営に対しまして、ご理解、ご協力の程よろしく願いいたします。

その他詳細につきましては、事務局長から引き続きご説明を申し上げます。
以上でございます。

議長（河崎美都君）

続いて、詳細説明をお願いいたします。

事務局長（西 雅敏君）

事務局長の西でございます。

それでは、詳細説明に入らせていただきます。

失礼ですが、座ってご説明させていただきます。

先程、企業長からグラフが載っている資料でご説明いたしました令和4年度決算の概要に沿って、決算書にも触れながら、ご説明を申し上げます。なお、企業長からの説明と、一部重複するところがございますが、よろしくをお願いいたします。

まず、決算の概要の1頁をご覧ください。

1. 年度別有収水量につきましては、表やグラフでお分かりのように、平成26年度以降の有収水量は、一部の年度を除き減少傾向で推移しており、令和4年度も前年度と比べ僅かに増加しているものの、ほぼ横ばい状態となっております。

決算書の17頁をお開きください。

17頁（1）業務量の表の1段目イ、年間総送水量と2段目ロ、年間有収水量ともに前年度と比較して0.3%の増加となっております。

令和4年度の有収水量は、前年度より7万4,393 m³増加し、2,662万5,311 m³でございます。

18頁をお開きください。

この結果、（2）事業収入に関する事項の表の1段目にあります送水収益は、前年度より416万円余り増額の14億9,101万円余りとなりました。

また決算の概要に戻っていただきまして、2頁をご覧ください。

2. 収益的収入及び支出でございますが、決算書の1頁、2頁並びに23頁から26頁に記載されている収益費用明細書の税抜金額を100万円単位に大きくまとめたものを表にしております。

まず上の表、青色の部分、上から3段目の令和4年度収入合計は、15億100万円で、その主なものは、1番上の段、送水収益14億9,100万円でございます。

次に、支出でございますが、表の下から2段目にあります支出合計は、12億1,700万円で、その主なものは、上から4段目、人件費2億4,700万円、その下の段、ポンプ設備等を運転する電気料金などの動力費2億9,900万円、その2段下、施設設備等のメンテナンスに要する修繕費や材料費などの固定資産維持費7,900万円、その下の段、建物や施設の減価償却費3億4,300万円などでございます。

この結果、表の1番下の段にございます収支差引である純利益は、前年度を4,600万円下回る2億8,400万円となりました。

下の2つの表は、収入と支出のそれぞれに占める内訳を費目別にグラフ化し、前年度と比較したものでございます。

次に、資料の3頁をご覧ください。

3. 資本的収入及び支出でございますが、決算書の3頁、4頁並びに27頁、28頁の資本的収入支出明細書に記載されている税込金額を100万円単位に大きくまとめたものを表にしてお示ししております。

上の表、青色の部分、上から2段目の収入合計は、6億6,400万円で、これは、第1系浄水池築造工事及び3号送水本管移設工事に対する企業債の借り入れや、3号送水本管移設工事に対する国庫補助金でございます。

次に、表の下から2段目にあります支出合計は、14億700万円で、内訳といたしましては、上から3段目にございます第1系浄水池築造工事や3号送水本管移設工事などの建設改良費10億9,900万円、その下の段、水質の分析装置や業務用パソコンなどの固定資産購入費3,800万円、その下の段、企業債償還金2億6,900万円でございます。

この結果、表の1番下の段にございます収支不足額は、前年度を1億4,200万円下回る7億4,300万円となりました。

この資本的収支における不足額7億4,300万円につきましては、下の4. 補てん財源の表に記載のとおり、青色の部分、上から2段目、損益勘定留保資金3億

4, 700万円、その下の段、消費税等資本的収支調整額9,900万円、その下の段、積立金2億9,700万円、内訳としましては、減債積立金及び建設改良積立金から、それぞれ1億4,867万円余りを取り崩して補てんしております。

また、資本的収支不足額の補てん後の補てん財源残高は、表の下から3段目にあります積立金合計額35億7,900万円、その下の段、当年度未処分利益剰余金6億8,100万円、合わせて42億6,000万円となっております。このうち資本金への組み入れ予定額3億円を除く39億6,000万円が内部留保資金として活用できる金額となっております。

なお、決算書10頁、(2)利益剰余金に詳細がございますので、後ほどご覧いただけたらと思います。

次に、資料の4頁をご覧ください。

5. 比較損益計算書でございますが、この表は、決算書5頁の令和4年度損益計算書を表にし、前年度からの増減を記載したものでございます。

青色の部分、1番上の段、営業収益は、14億9,103万円余りで、前年度より1,068万円余りの減額となっております。この主な要因は、有収水量の増加により送水収益は増額したものの、受託工事収益が皆減となったことによるものでございます。

その2段下、営業外収益は、1,004万円余りで、前年度より1,091万円余りの減額となっております。この主な要因は、その他雑収益のうち、水源涵養林間伐材売却にかかる収入がなかったことによるものでございます。

従いまして、その5段下の水道事業収益の合計は、15億107万円余りで、前年度より2,160万円余りの減額となっております。

次に、営業費用は、11億7,096万円余りで、前年度より2,864万円余りの増額となっております。

これは、臭いの成分を取り除く薬品の購入費減により原水及び浄水費は減少したものの、資源価格の高騰による電気料金の値上げに伴う動力費の増加による送水費の増加や、減価償却費の増加などが主な要因でございます。

次に、その8段下、営業外費用は、4,587万円余りで、前年度より461万円余りの減額となっております。

これは、企業債の支払利息が減少したためでございます。

従いまして、その3段下の水道事業費用の合計は、12億1,683万円余りで、前年度より2,402万円余りの増額となっております。

この結果、次の段、収益から費用を差し引いた当年度純利益は、2億8,424万円余りとなり、その下の段、前年度繰越利益剰余金9,908万円余りと、その下の段、その他未処分利益剰余金変動額、積立金の取り崩し2億9,734万円余りを合わせまして、表の1番下にごございます当年度未処分利益剰余金6億8,067万円余りとなりました。

それでは、決算書の6頁、7頁をお開きください。

まず、剰余金計算書のうち、7頁、右から3列目、未処分利益剰余金の欄をご覧ください。

1番上の段、前年度末残高8億7,453万円余りの未処分利益剰余金から、その下の段、前年度処分量7億7,545万円余りを処分し、その5段下、繰越利益剰余金として残り9,908万円余りを令和4年度に繰り越しております。

この前年度分の繰越利益剰余金に、その2段下、積立金の取り崩し2億9,734万円余りとその下の段、当年度純利益2億8,424万円余りを加えたものが、表の1番下の段にごございます当年度未処分利益剰余金6億8,067万円余りとなっております。

次に、6頁、剰余金処分計算書の案でございます。

表の右端、未処分利益剰余金の欄をご覧ください。

未処分利益剰余金には、上から3段目、積立金の取り崩し分など資金の裏付けのない3億70万円余りが含まれておりますので、これを資本金へ組み入れたいと考えております。

また、企業債の未償還金残高が令和4年度末で約28億円あり、今後も施設の更新や耐震化を計画的に進めるためには多額の資金が必要となることから、その下の段、減債積立金及び建設改良積立金にそれぞれ1億5,000万円を積み立て、残り7,997万円余りを表の1番下にごございます繰越利益剰余金として翌年度に繰り越したいと考えております。

また、決算の概要に戻っていただきまして、資料の5頁、6頁に6.比較貸借対

照表がございますが、これは決算書 8 頁から 10 頁の令和 4 年度貸借対照表を分かりやすく表にし、前年度と比較したものでございます。

説明は省略させていただきますので、後ほどご覧ください。

なお、資金の状況につきましては、こちらの表の中に記載がございますが、当企業団におきましては、令和 4 年度末において、5 頁、青色の部分、表の下から 6 段目にごございます流動資産の額は、51 億 1,923 万円余りとなっており、6 頁、上から 7 段目にごございます流動負債の額 10 億 311 万円余りを大きく上回っているため、資金不足は生じておりません。

以上、簡単ではございますが、私からのご説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長（河崎美都君）

それでは引き続き、監査委員の方に決算審査報告をお願いいたします。

監査委員（梶田亮治君）

監査委員の梶田でございます。

令和 4 年度岡山県南部水道企業団水道事業会計決算につきまして、お手元にお配りしております決算審査意見書によりまして、審査の結果を簡単にご説明させていただきます。

はじめに、1 頁をご覧ください。

審査は、月例出納検査の結果を踏まえ、藤井監査委員とともに、5 月 31 日から 6 月 29 日にわたり、企業長から提出されました決算書類及び決算附属書類が、地方公営企業法並びにその他の関係法令の諸規定に従って作成されているか、経営成績及び財政状態が適正に表示されているか、また、事業の運営が地方公営企業法の趣旨に則り、経済性の発揮とともに、公共の福祉増進のため合理的になされたかの諸点について、関係書類の審査、関係職員に対する質問等により実施いたしました。

審査の結果、決算書類及び決算附属書類は、関係法令に従って作成され、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態は適正に表示されているものと認められました。

それでは、2頁の業務概要をご覧ください。

令和4年度の年間有収水量は、2,662万5,311 m³で、前年度に比べ0.3%、7万4,393 m³の増量となっております。

次に、経営成績は、総収益、水道事業収益が、15億107万8千円で、前年度に比べ1.4%、2,160万5千円の減少となっております。

これは、有収水量の増量により送水収益が増加したものの、受託工事収益等その他収益が減少したことによるものでございます。

一方、総費用、水道事業費用は、12億1,683万6千円で、前年度に比べ2.0%、2,403万円の増加となっております。

これは、修繕費、薬品費などが減少したものの、動力費が大幅に増加したことなどによるものでございます。

その結果、損益収支は2億8,424万2千円の純利益となり、前年度繰越利益剰余金及び積立金の取り崩しに伴うその他未処分利益剰余金変動額と合わせ、当年度未処分利益剰余金は6億8,067万9千円となっております。

次に、建設改良におきまして、整備事業として、加茂路常山水質測定装置更新工事など、また、設備改良事業として、第4系原水濁度計及び原水pH計更新工事などを実施いたしました。

なお、建設改良におきましては、第1系浄水池築造工事など2件の継続事業を引き続き行っております。

説明は省略させていただきますが、3頁から10頁に、予算執行状況、経営成績、財政状態について審査した結果を記載しておりますので、後程ご覧いただければと思います。

11頁には、資金不足比率についての審査結果を記載しておりますが、令和4年度末におきましては、流動負債の額より流動資産の額が大きいため、資金不足は生じておりません。

終わりになりますが、令和4年度決算審査意見につきましては、12頁のむすびのとおりでございます。

当企業団におきましては、今後、水需要の減少が予測され、それに伴い収入が減少する一方、既存施設の維持、更新費用が増大し、非常に厳しい資金状況になるこ

とが想定されます。

しかしながら、当企業団が供給する水道用水は、倉敷市をはじめ、玉野市や岡山市など広範囲にわたっており、構成団体へ安全で良質な水道用水を安定的に供給するという責務は重く、その信頼に十分応えなくてはなりません。

このため、今後の事業運営におきましては、長期的な計画に基づきながら、経営の安定化及びより一層の経営の効率化を推進し、持続可能な水道用水供給事業の実現に向けて、更なる企業努力を行うよう要望いたしまして、令和4年度の決算審査報告といたします。

以上でございます。

議長（河崎美都君）

ただ今、説明並びに審査報告がありましたが、質疑のある方は、マイクをお持ちしますので、挙手のうえ、お願いいたします。

11番（芦田泰宏君）

決算書6頁の減債積立金、建設改良積立金が10頁バランスシートの資本の部に繰り入れられるということだと思っておりますが、この積立金はどのくらいが妥当なとか、どのくらいを積み立てておくといったような考え方はあるのでしょうか。

企業長（黒田哲朗君）

ご質問にお答えいたします。

減債積立金、建設改良積立金につきましては、昨年度料金改定の時点において、この議会でも議論をいただいたところでございます。

一体いくらを積み立てればいいのかという具体的な数値というのはございません。多くの企業団や水道事業体は、1年間の料金収入を目安にどう考えるかというかたちで行っております。

それで、料金改定の際に、南水の考え方についてご説明させていただきましたが、積立金は20億円をキープさせていただきたいということをお願いしたうえで、料金改定をさせていただきました。

この20億円の根拠につきましては、1年間無収入でも、取りあえず事業運営が出来るという金額を基礎にさせていただきました。料金収入が約15億円程度と、年間の修繕費や企業債の返還金の金額などを足して20億円ということで、今後、事業計画をさせていただきたいとご説明したところでございます。

以上でございます。

議長（河崎美都君）

よろしいでしょうか。

他に質疑のある方は、いらっしゃいますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（河崎美都君）

それでは、この議案について討論のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（河崎美都君）

討論を終わり、採決にはいります。

本案は、挙手により採決いたします。

議案第10号、令和4年度岡山県南部水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、原案のとおり可決及び認定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

議長（河崎美都君）

挙手多数により、本案は原案のとおり可決及び認定することに決定いたしました。

議長（河崎美都君）

次に、日程第 6、議案第 1 1 号、監査委員の選任の同意を求めることについてを上程いたします。

企業長の説明をお願いいたします。

企業長（黒田哲朗君）

ただ今、ご上程いただきました議案第 1 1 号、監査委員の選任の同意を求めることについてご説明を申し上げます。

現在の監査委員 藤井明氏の任期が、令和 5 年 7 月 3 1 日で満了となるため、その後任として、岡義高氏の選任を地方公営企業法第 3 9 条の 2 第 5 項の規定により、提案するものでございます。

新たに選任をお願いいたします岡氏は、現住所は倉敷市西阿知町にお住まいで、経歴につきましては、議案書 4 頁に記載のとおりでございます。

豊富な知識と経験に加え、人格も高潔で、監査委員として申し分のない方だと考えておりますので、ご審議のうえ、ご議決を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

議長（河崎美都君）

ただ今、説明がありましたが、質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（河崎美都君）

それでは、お諮りいたします。

議案第 1 1 号、監査委員の選任の同意を求めることについては、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (河崎美都君)

ご異議ないようですので、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

それでは、退任される藤井監査委員さんと、新任の岡監査委員さんの入場をお願いいたします。

(新旧監査委員 入場)

議長 (河崎美都君)

藤井監査委員さん、退任のご挨拶をお願いいたします。

監査委員 (藤井 明君)

監査委員の藤井でございます。

7月末の退任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆さまもご承知のとおり、社会、経済情勢というのは大変大きな変化となっておりまして、当企業団の経営環境につきましても、これまでの経営戦略や整備計画の見直しを臨時的に考えざるを得ないこともあろうかと心配しております。

今後の当企業団が安定的に健全な経営を続けていけますように、議員の皆さま方の更なるご支援をお願いいたしまして、退任の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長 (河崎美都君)

ありがとうございました。

藤井監査委員さん、6年間ご苦労さまでした。

それでは次に、新任の岡監査委員さん、就任のご挨拶をお願いいたします。

監査委員（岡 義高君）

先ほど監査委員の選任のご同意をいただきました、岡義高でございます。

監査を通しまして、岡山県南部水道企業団の健全な事業運営に貢献できるよう、気持ちを新たに精進し、職責を果たしてまいりたいと考えております。

議会の皆さま方、また、事務局をはじめ職員の方々のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長（河崎美都君）

ありがとうございました。

岡監査委員さん、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、監査委員さんの退場をお願いいたします。

（新旧監査委員 退場）

日程 7. 常任委員会委員の選任について

議長（河崎美都君）

次に、日程第 7、常任委員会委員の選任についてを上程いたします。

この選任については、異動のありました地区でご協議していただいておりますので、総務、建設各委員会の割り振りについて事務局から発表させますが、よろしいでしょうか。

（「よろしい」と呼ぶ者あり）

議長（河崎美都君）

それでは、事務局から発表してください。

議会事務局（小池正芳君）

それでは、異動のありました玉野地区、岡山地区の役員の割り振りを発表いたします。

まず、総務委員会でございますが、副委員長が村上光江議員、委員が藤原哲之議員、河崎美都議長、続きまして建設委員会でございますが、委員が大月博光議員、小泉宗弘議員、齋藤啓二議員、以上となりますので、よろしくお願いいたします。

議長（河崎美都君）

それでは、常任委員会委員の選任については、事務局の発表のとおり決定いたします。

次に一般質問ですが、発言通告がありませんでしたので、省略いたします。

以上で、本日予定の案件は、すべて終了いたしました。

令和5年第2回定例会を閉会といたします。

慎重なるご審議ありがとうございました。

令和5年7月24日 午前10時44分閉会